

仕様書

ロボット・A I 部

1. 件名

「戦略的イノベーション創造プログラム（SIP）第 2 期／自動運転（システムとサービスの拡張）／交通制約者に優しい自動運転バスに係る基礎調査」

2. 背景・目的

自動運転移動サービスの実用化に向けては、SIP 第 1 期において、一般乗合旅客自動車（以下、「バス」という。）の自動正着制御や加減速のスムーズ化制御等について開発を行ってきた。これらを踏まえて、SIP 第 2 期では、車椅子利用者や視覚、聴覚等に障がいのある方、ベビーカーを使用する方などの交通制約者が自立し、より安心して利用できる自動運転バスによる移動サービスの実用化・社会実装に必要な要件等を明らかにするため調査や実証実験による検証を実施することとしている。

本調査は、交通制約者のニーズや国内外の動向の調査、分析を行った上で、交通制約者が安心して利用できるバスの車内レイアウトデザイン案を含めたデザインガイドライン案（以下、「ガイドライン案」という。）を策定することを目的とする。

本調査の後、今回策定するガイドライン案をバス製造事業者等へ公表し、ガイドライン案に基づく開発を促す。その後、バス製造事業者等の開発した試作車等について実証実験等による検証を行い、ガイドラインとして確立することを目指す。

3. 内容

a～c の項目について、調査、分析を行い、交通制約者が安心して利用できる自動運転バスによる移動サービスを実現するために、3DCG 等で可視化したバスの車内レイアウトデザイン案を含めたガイドライン案をまとめ、実現性評価を行うこと。

a. 交通制約者ヒアリング調査及び安全性分析

交通制約者全般（障がい区分、付添の健常者、性別、年齢、国籍、ベビーカーの使用等の多様性を確保）にヒアリングを行い、その移動の制約を低減するために必要な自動運転バスによる移動サービスに用いるバスのガイドライン案の策定に必要な情報の収集、また安全性に係る分析を行う。

- ・ヒアリングにあたっては、交通制約者の意見に基づいてバス車内にモックアップを構築し、交通制約者が簡易体験できるようにして二次意見収集を行い、さらにその結果を反映した改良を行って三次意見収集を行うなど、交通制約者が自らの発案が形になっていく過程を共有することで交通制約者がデザイン形成の主体となる意識を持つよう工夫を行うこと。
- ・ガイドライン案策定に向け多様な意見に基づいて検証するため、対象となる交通移動を制約する障がい区分毎に必要な十分な人数の制約者の協力を得ること。また、バス利用者側の視点だけではなく、バス製造者、バス運営事業者の視点でも検証できるよう協力を得ること。

・ガイドライン案には、現在の国産バス及び全床面がフラットなバスの両方を想定した車室内レイアウトや、移動サービスの提供を受ける視覚・聴覚に障がいがある方も含む交通制約者の円滑な乗降誘導のための情報提示方法や、車椅子の固縛方法等に係る要件を含むものとする。

b. 交通制約者のバス利用に関する事例調査

バスを利用する際に、交通制約者へ提供されるサービスについて、国内外で提供または提案されているサービス事例を広く調査し、特にデザインに係る動向・課題をまとめ、ガイドライン案へ反映すること。

c. 法規、基準等の調査

現状の交通制約者のバス利用に関する関係法規、文献等を調査するとともに、関係省庁、機関へのヒアリングを実施し、法規や基準などの動向をまとめ、ガイドライン案へ反映すること。

4. 実施期間、

NEDO が指定する日から 2020 年 12 月 25 日まで

5. 予算額

20 百万円以内

6. 報告書

提出方法：「成果報告書・中間年報の電子ファイル提出の手引き」に従って提出のこと。

<https://www.nedo.go.jp/itaku-gyomu/manual.html>

成果報告書

提出期限：2020 年 12 月 25 日

提出部数：電子媒体 CD-R（PDF 及び Word ファイル形式） 1 枚

7. その他事項

委託期間中又は委託期間終了後に、報告を依頼することがある。

以上